

# 令和元年度 常総市男女共同参画推進審議会 会議記録

と き 令和元年8月9日(金)  
午後1時30分から午後3時00分

ところ 常総市役所本庁舎1階 市民ホール

令和元年8月9日(金)午後1時30分 令和元年度常総市男女共同参画推進審議会を常総市役所本庁舎1階市民ホールに招集する。

## 会議日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 議事  
議事第1号 会長・副会長の選出  
報告第1号 第2次常総市男女共同参画計画 平成30年度の進捗状況について  
報告第2号 第2次常総市男女共同参画計画 後期実施計画の策定について  
報告第3号 職場等におけるハラスメントについて
- 5 その他
- 6 閉会

出席者(順不同、敬称略)

委員	(14名全員出席) 土田 尚宏 海老原 和子 岩見 昌光 山野井 君代 飯村 一枝 渡邊 澄江 飯田 邦男 広瀬 光一 柳井 真吾 岡野 一男 中莖 道夫 石川 美江子 秋場 ふぢ 篠崎 孝之
常総市	常総市副市長 藤島 忠夫 市民生活部長 柴 典明 人権推進課長 齋藤 明彦 人権推進課長補佐 佐内 真由美 男女共同参画係長 篠塚 純子 人権推進課主事 諏訪 由香利

内容

	<p>議事に先立ち、藤島副市長あいさつ、委嘱状交付を行った。</p> <p>(副市長退席)</p> <p><b>議事第1号 会長・副会長の選出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規定では委員互選だが、事務局一任の声により事務局案を提示。本人を含め異議なく決定となった。</li> <li>・会長 秋場 ふぢ委員 副会長 飯田 邦男委員</li> <li>・推薦理由 秋場委員においては、市内女性団体の会長として平成19年からという長期に渡り本会にご参画いただいているため。飯田委員においては、大学での非常勤講師として専門的知見を有するとともに市(県)外での男女共同参画分野についての見識を本会にいただきたいという考えから。</li> </ul>
<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p><b>報告第1号 第2次常総市男女共同参画計画 平成30年度進捗状況報告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期実施計画に係る平成30年度の実績について、事務局より説明。</li> <li>・達成度状況は、全118項目(複数課にわたる事業もあるため事業数自体は111事業)中、A(達成もしくは80%以上)が89項目、B(～60%)が14項目、C(～30%)が4項目、D(～10%)が3項、E(10%以下もしくは未実施)が3項目、この他5年間の内に5項目が事業廃止となった。</li> </ul> <p>(質疑)</p> <p>高校生向けのデートDV講座について、昨年度できなかった理由にあった授業スケジュールが組まれてからということでは遅い。今年度も同じでは困る。</p> <p>今年度は石下紫峰高校で実施するが、来年度以降をみこし水海道一校・二校の先生に見学の案内を出しており、働きかけ等も早期に行う想定でいる。</p> <p>小中学校向けの出前講座について学校側の要望がなかったとのことだが、学校での必要性の意識はどの程度と見て取れるか。</p> <p>本会の前に実施している本部会議においても話題に上ったが、昨今では男女平等が進み子どもたちにとっては当り前の状況で、あえて実施する必要性がわかりにくいとのこと。だが理系に進む女子をリケジョと呼ぶ等、性別に対するイメージが根底にあることが見て取れ、こういったものという提示があればまた違うと考える。そのため、まずは資料を提示する等、必要性を伝える面を強化していきたい。</p> <p>女性登用率が低いとのことだが、その報告を聞いた部課長の感触はどのようなか。</p> <p>男性側での支援も必要と感じている。また、女性側でも躊躇せず一歩踏み込んでもらえたらと思う。性が違っても同じようにという意識</p>

委員	<p>だが、まだまだ登用率は低い状況にあるため、向上に向け取り組んでいきたい。</p> <p>女性登用率アップは、一朝一夕ではできないもの。互いに支え合いながらやっていくのが一番だと思う。これからもよろしく頼みたい。</p>
	<p><b>報告第2号 第2次常総市男女共同参画計画 後期実施計画の策定報告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度策定し、今年度から始まる後期実施計画について、事務局より説明。</li> <li>・計画趣旨等については主に概要版より、施策に係る当初計画からの変更点については一覧表により説明。廃止項目13，所管課削除1，新規項目6項目。</li> <li>・前期実施計画及び後期実施計画での目標値について、修正点があり資料により説明。</li> <li>・進捗状況（報告第1号）におけるD及びE評価項目に市民協働課（現：人権推進課）所管事業が多かったことから、あわせて今年度の人権推進課事業内容を説明。</li> </ul> <p>（質疑）</p> <p>委員 後期計画で廃止となっている保育士資格者リストについて、県でもっている情報は市町村単位等になっているのか。また個人情報の関係で提供が受けられないとのことだが、公共の目的でも提供してもらえないのか。</p> <p>事務局 県でのリストは市町村単位でも見られるようになってきていると思う。また、あくまでデータのまま受け取ることが難しいといったもので、これまでも県やハローワークから紹介してもらおう等で探していると聞いている。</p> <p>委員 当市での保育士は足りているのか。足りているのであれば、リストとしてはそこまで必要性はないのではないか。</p> <p>事務局 保育士自体は不足している状況で、県やハローワーク、また保育士経験のある方等に声をかけて確保に努めている。</p> <p>委員 全体目標値での認識率等の調査は、年代別では家庭の考え方も異なるのではないかと思う。そういった数字も比較としてみられると良いと思うが、ないのか。</p> <p>事務局 現在出せるものとしてはなく、今後はそういった見せ方ができるようにしたい。</p> <p>委員 報告1で他の委員からも学校への声掛けが遅いのではないかとの話があったが、家庭等若いうちからの意識づけが重要と考える。ぜひ積極的に進めてほしい。</p> <p>委員 職員向けのハラスメント研修を行うとのことだが、参加率はどの程度か。</p> <p>事務局 これから庁内に募集・依頼をかけるところだが、部屋の関係もあり半数程度の参加を想定している。</p>

<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>後期実施計画の新規事業について、事業者向け啓発活動推進とあるが、事業者には大きい企業から中小企業まであり、どの程度の規模の企業を対象としているのか。</p> <p>工業懇話会を想定している。</p> <p>ぜひより効果の見込める大きいところからやってほしい。</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>報告第3号 職場におけるハラスメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度実施予定のハラスメントに関する職員向けアンケートについて、実施手法及び内容について事務局より説明。</li> </ul> <p>(質疑)</p> <p>ハラスメントについて説明が別紙としてあるが、後ではなく先か、後に説明がある等の文言を入れた方が良いと思う。また、家族構成と人数をこたえる個所については、核家族というのは一般の人はあまり使わず、次の多世代同居世帯とあるが世帯は行政用語で家族という言葉を使う場合には使わないもの。三世代家族・四世代家族等で統一すると良いと思う。</p> <p>次に、問3で突然現在の仕事について満足しているか等とあるが、一般職か現業職か、また平か役付かといった質問がなく突然でてくるように感じる。あまり詳しく聞いてしまってもということであれば、役職ぐらひは聞いてもと思う。また、何をもって満足しているのかわかりにくく、そもそも仕事内容か福利厚生か等、満足という言葉は幅が広い。</p> <p>一つの質問に対して一つの回答をさせるのが原則だが、問10では相談したか云々と解決したか云々が一緒になっているように感じた。アンケートを作る側は、答える側の立場に立ってイメージしないといけない。</p> <p>頂いたご意見を基に、内容や実施手法等について検討したい。</p>
	<p>その他</p> <p>事務局より以下の法・条例改正についての説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性活躍推進法」が一部改正され、一般事業主行動計画の策定義務対象の拡大や情報公表の強化、女性活躍推進に係る優良事業主認定「えるぼし認定」の上位「プラチナえるぼし認定（仮称）」創設等の変更について説明。</li> <li>・なお、6月5日に公布済みだが、各義務事項等については今後の省令等によって詳細が定められる予定。</li> <li>・県条例の改正と「パートナーシップ宣誓制度」が創設されたことについて説明。本制度の内容としては、婚姻制度と異なり、一方または双方が性的マイノリティの2人が互いに継続的に生活を共にすることを約したことを宣誓書として県に提出、県が受領書等を交付するもの。公営住宅での同居要件や、手術等に際した同意者となれること等がメリットで、市の対応等については今後検討となっている。</li> </ul> <p>詳細は人権推進課から改めて課メールを全庁的に送付するとして説明。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>